

平成25年第2回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成25年3月14日（木曜日）

議事日程（第6号）

平成25年3月14日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第73号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	山田富巳夫君	総合政策長	高松登君
行政改革長	清水忠雄君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興長	計良孝晴君	交通政策長	渡邊裕次君
市民生活長	川上達也君	税務課長	田川和信君

環境対策課長	児玉龍司君	社会福祉課長	本間優君
高齢福祉課長	佐藤一郎君	農林水産課長	渡辺竜五君
観光商工課長	伊藤俊之君	建設課長	石塚道夫君
上下水道課長	和倉永久君	学校教員課長	吉田泉君
両津病部院長	塚本寿一君	消防課長	深野俊之君
総務課長	本間聡君		

事務局職員出席者

事務局次長	名畑匡章君	事務局次長	村川一博君
議事調査係	中川雅史君	議事調査係	太田一人君

平成25年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月14日)

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 市制施行10年を迎えて一島一市合併の市長総括</p> <p>2 市役所本庁舎建設について、市長は「合特債により現在の本庁舎を活かした増設を積極的に進める。」と施政方針(演説)で正式表明したが、その予算規模と内容及び建設に向けての今後の日程</p> <p>3 交付税一本算定に向けての財政計画</p> <p>4 12月議会で、市長は「今後、人件費にメスを入れていく必要があり、自ら率先して市長給与の削減をする。」と明言しているが、その実施時期はいつか</p> <p>5 今後の本市への交付税交付額と佐渡ガソリン値下げ継続の見通し</p> <p>6 政権交代による本市農業政策への影響と見通し</p> <p>7 本年から暗渠排水工事が激減するが、農家から大量に排出される籾殻の有効利用の具体的計画</p> <p>8 改正離島振興法の離島特区・離島活性化交付金の活用計画</p> <p>9 新佐渡空港予定地の地権者同意の進捗状況と空港建設の見通し</p> <p>10 市民にレジ袋を5円で買わせている「レジ袋有料化を推進する条例」は見直すべきではないか</p> <p>11 住宅リフォーム支援事業は、3月補正予算で2億円計上されているが、前回抽選漏れしたものを優先して実施すべきではないか</p> <p>12 市税等未収金の推移と具体的対策</p> <p>13 両津夷・湊地区の避難ビル指定(お願い)と周知及び訓練実施計画の進捗状況。3階フロア以上の海拔と面積(収容可能人数)の調査が必要ではないか</p> <p>14 再生可能エネルギーの佐渡市内における取組みと東北電力佐渡営業所の意向</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔20番 近藤和義君登壇〕

○20番（近藤和義君） おはようございます。民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

安倍晋三政権の閣僚級の人事を見ると、そのほとんどが小泉構造改革路線の延長線上か第1次安倍政権の焼き直しであります。さらに、産業競争力会議では構造改革をリードした竹中平蔵氏が復活をしております。アベノミクスは、コイズミノミクスと言っても過言ではありません。既に平成25年度予算には地方交付税を6年ぶりに削減する内容が盛り込まれています。地方交付税の削減を強行し、地方自治体の財政基盤を危うくすれば、地方はさらに疲弊することは火を見るより明らかであります。これまで佐渡市を始め多くの自治体が必死に行財政改革に取り組んできましたが、そのような実情も踏まえず一方的に地方交付税を削減する姿勢は看過できるものではありません。離島や過疎地域を容赦なく切り捨ててきた過去の政権運営に絶対に戻すわけにはいきません。

農業の戸別所得補償制度は、農業者との対話の中からつくられた政策であり、導入されて以来多くの農業者から好意的に受け入れられて定着をしています。しかし、現政権は7月の参院選後の平成26年度からこの制度を廃止し、一定規模以上の農業経営に支援を特化する制度に戻すと仄聞をいたしております。戸別所得補償制度をより恒久的な制度として安定化させることは、農業の持続可能性を高め、農業の有する多面的機能を発揮させることに資するものであり、結果して食料自給率の向上につながるものと確信します。よって、農業の戸別所得補償制度を法制化して、より安定した制度とするよう強く求めるものであります。

去る2月21日、森喜朗元総理は安倍総理の特使としてロシアのプーチン大統領とクレムリンで会談しました。プーチン氏は、日口関係をめぐり平和条約がないのは異常な事態だと述べ、懸案の北方領土問題の解決に意欲を表明し、安倍総理訪口への期待感を示したと報道されています。北方領土は、日本人によって住み続けられてきた我が国固有の領土であり、1945年8月の我が国によるポツダム宣言受諾後にソ連軍に不法占拠されてから67年もの長きにわたる年月が経過し、既に元島民の半数が亡くなっています。北方領土問題は、我が国の主権と尊厳がじゅうりんされているという極めて重要な問題であり、これらの返還は全国民の一致した願いです。北方四島が速やかに我が国に返還され、両国間の平和条約を締結し、真の信頼、友好関係が構築されることを目指し、返還交渉にさらに力を入れるよう、政府に対しここに強く求めるとともに、政府の外交交渉を強力に後押しをする市民世論の結集が不可欠であります。地域、職場、

家庭からこの問題を発信していただき、運動の輪をさらに大きく広げてくださいますよう県民会議会長として佐渡市民の皆様をお願いを申し上げます。

尖閣諸島や竹島は我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであります。しかるに、中国は尖閣諸島への領海侵入、護衛艦に対するレーダー照射等の挑発行為をエスカレートさせています。政府は、自衛隊による警戒監視活動も含め、我が国の領土、領海の平穏かつ安定的な保全に万全を尽くすべきであります。また、韓国による不法占拠が続いている竹島についても実態をより積極的に対外発信し、国際法に従っての解決を粘り強く求めていくべきと考えています。

去る3月8日、国連憲章7章に基づく北朝鮮に対する制裁決議が採択されました。中国が最終的に賛成に回ったためにこの決議ができたもので、中国にとっても北朝鮮がいよいよレッドラインを超えるのではないかという極めて強い危機感を持ったものと言われています。北朝鮮がミサイル発射や核実験などの挑発行為を繰り返すことのないように、国際社会が実効性のある行動をとるようリーダーシップを発揮すべきであります。

さらに、政府は人権と主権の重大な侵害である拉致問題について、拉致被害者の方々の一刻も早い帰国につながるよう全力を挙げ、北朝鮮への働きかけを強めていくべきであります。来る4月4日には、日本の国家主権と尊厳を守る国民運動をより強力に推進をするため、佐渡市民の同志によって日本会議佐渡設立総会をアミューズメント佐渡において開催します。総会終了後、午後1時15分より同会場にて設立記念として、「中国に立ち向かう覚悟―佐渡が危ない―」と題して櫻井よしこさんに講演をしていただきます。入場券は、本日より販売を始めています。以上の質問原稿は10日前に市長に渡してありますので、これらに対しての市長見解を伺いたい。

それでは、通告に沿って具体的に質問します。1、市制施行10年を迎えて一島一市合併の市長総括。2、市役所本庁舎建設について、市長は合特債により現在の本庁舎を生かした増設を積極的に進めると施政方針演説で正式表明したが、その予算規模と内容及び建設に向けての今後の日程。3、交付税一本算定に向けての財政計画。4、12月議会で市長は今後人件費にメスを入れていく必要があり、自ら率先して市長給与の削減をすると明言しているが、その実施時期はいつか。5、今後の本市への交付税交付額と佐渡ガソリン値下げ継続の見通し。6、政権交代による本市農業政策への影響と見通し。7、本年から暗渠排水工事が激減するが、農家から大量に排出されるもみ殻の有効利用の具体的計画。8、改正離島振興法の離島特区、離島活性化交付金の活用計画。9、新佐渡空港予定地の地権者同意の進捗状況と空港建設の見通し。10、市民にレジ袋を5円で買わせているレジ袋有料化を推進する条例は見直すべきではないか。11、住宅リフォーム支援事業は3月補正予算で2億円計上されているが、前回抽せん漏れしたものを優先して実施すべきではないか。12、市税と未収金の推移と具体的対策。13、両津夷、湊地区の避難ビル指定（お願い）と周知及び訓練実施の進捗状況。3階フロア以上の海拔と面積（収容可能人数）の調査が必要ではないか。14、再生可能エネルギーの佐渡市内における取り組みと東北電力佐渡営業所の意向。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、前段の部分でございます。いかに政権がかわろうとも地域があって国がある、都市の繁栄というものは地域があってからこそ繁栄をされているというふうに認識をいたしております。さらに、ころころ、ころころ政策が変わる、特に農政なんかを見ますと猫の目農政と言われているようなわけでありまして、行政の継続性というものは尊重していかなければならないと思っております。

そして、国境問題については私がとやかく言うことではございません。しかしながら、交渉事でございますので、今までの交渉の積み上げをもとにして毅然とした態度で臨んでいただきたい、このことを要望するわけであります。特に地方公務員の給与削減を口実とした地方交付税の一方的な削減、これは交付税が地方固有の財源であることを全く無視をしているということ、さらには地方分権の流れに反しており、地方の財政自主権を侵すものであり、極めて遺憾であると思っております。なお、全国市長会の緊急アピールにおいてもこのことを強くアピールをいたしたところでございます。

次に、農業の戸別所得補償廃止ということでございましたけれども、農業がこれからも基幹産業として安定をしていくためには、所得の安定的な継続、これが絶対に必要なことであります。特に農林水産物におきましては市場価格、あるいは自然に左右されるものでございます。これに対して安定的に所得が確保される、このことが最も担い手の確保等々に寄与するわけでございまして、これがころころ、ころころと変わるようでは全くうまくないわけありますので、私といたしましてもこの継続については強く要望してまいりたい、こういうふうに考えているところであります。

北方領土、尖閣諸島、竹島問題につきましては今ほど申し上げましたが、これは国の外交事項でございまして、国の責任であります。私、佐渡市長が発言をすべきことではないと思っております。しかしながら、我が佐渡は離島でございます。今回の離島振興法の改正におきましても、離島の位置づけというものが国の重要な役割と明文化されたところでもございます。そういう意味におきましては、今後とも毅然とした態度でならぬものはならぬという姿勢をお願いをしていかなければならないというふうに考えているところであります。

それでは、具体的なお質問に対してお答えを申し上げます。市制10年を迎えての総括ということでございます。私は、合併をした当時は承知をしておりますけれども、その後佐渡に帰ってまいりまして、その中で10年間というものをいろんな形でお聞きをし、また見てきたわけでございまして、その総括という点で申し上げたいというものであります。いろいろと合併後も議論されたところでありますけれども、合併というのは地域の将来のために行ったものであるということは、これは事実でございます。しかしながら、他の先発をした合併市等々の事例を見ても、その効果があらわれるまでには一定の時間がかかるということも証明をされているわけであります。そういう意味では、今後とも合併の効果というものを出ししていくように頑張らなければならないというふうに思っております。現段階での合併の効果といたしましては、10カ市町村あったものが佐渡という一つのものになったわけでございますので、佐渡が一つのブランドイメージとして向上をいたしているところであります。いわゆる環境であるとか文化であるとか歴史とかというようなものを全国にアピールができたこと、また広い視点に立ちまして観光とか交通問題とか、あるいは医療などの課題を島全体、佐渡として全体で統一的に取り組むことができた。さらには、合併したことによりまして、大勢の職員がいたわけですが、人件費の削減、あるいは施設の統

廃合等、合併前の財政的な課題に一定の方向で対応できたと思っておりますし、これはまた今後とも続けていかなければならないことであります。一方、過疎化、人口の減少、あるいは地域経済、それぞれの低迷ということは事実としてあらわれているわけでございます。画一的な発展ということではなくて、地域の個性や特徴が失われないように、地域の特性を生かした特色あるまちづくりに取り組む必要があるというふうに考えておりますので、新年度お願いをいたしているところでありますが、支所等の体制強化をし、さらには外部から協力隊等々を導入をすることによって地域住民と一体的に地域を考えていく、そういう体制づくりを強化してまいりたいというふうに考えているところであります。

庁舎建設の具体的なことということでございますが、予算とか、あるいは規模等につきましては新年度から真剣に考えていきたいと考えております。今後の日程でございますが、これから基本構想とか、あるいは基本設計、実施設計、そういうものやっつけていかなければならないし、その前に解決をしなければならない借地の問題、支所との関係等々をやっつけていくということでございますので、いわゆる5年延長されました合併特例債の期間、平成30年度ぐらいを目途に進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

交付税の一本算定に向けての財政計画でございますが、ご案内のとおり佐渡市の歳入の半分近くが地方交付税で占めているわけでございます。平成26年度から段階的に減少いたし、平成31年度から一本算定となる、大幅に減少するということがもう確実視されているところでございます。したがって、改めて平成25年度に財政計画を見直して内部で検討を進めているところでございます。12月の議会で市長自ら率先して私自身の給与を削減するという事を申し上げました。これにつきましては、今回職員給与の改定を含め、鋭意削減努力を続けているところでございます。なかなか非常に難しい問題があるわけでございます。そういう中におきまして、先ほども申し上げましたが、25年度におきまして佐渡市の将来ビジョン、あるいは定員適正化計画の見直しをやるということでございます。人件費の削減に向けまして努力をしていくわけでありまして、その際には私自身率先して進めるということでございます。

今後の交付税の見込み及び離島ガソリンの問題でございます。今後の交付税見込みにつきましては、平成25年度に財政計画を見直すということで内部作業を進めているところでございます。普通交付税は、平成26年から、先ほども申し上げましたが、平成31年まで段階的に削減をされまして、約60億円減少することに加えまして、人口等々を勘案すると70億円程度の減少が予測されると現段階では考えております。これにつきましてもさらに精査をいたします。見直しの中で精査をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、民主党政権における離島振興策として離島ガソリン流通コスト支援事業がございました。これは、ガソリン価格の輸送コスト分を補助するという制度でございまして、離島にとりましては大変寄与しているということで、ありがたい事業、政策でございまして、我々佐渡におきまして車はどうしても必要な交通手段であるということから、ガソリン価格の低廉化、これはもう絶対に必要なことでありますので、これからも強くこれを要望してまいりたいというふうに考えているところであります。25年度は、この事業が継続されるということでございますが、26年度以降につきましてもこれをさらに続けていくように強く要望してまいりたいというふうに考えております。

政権交代による本市農業政策への影響と見通しということでありますが、冒頭申し上げましたように基

幹的な産業である農林水産業、特に農業の場合、これが安定的に続くということが絶対の条件でございます。そういう意味におきましては、所得というものが大事でございます。どうも話によりますと戸別所得補償制度の改正については、多面的機能直接支払いとか、あるいは担い手総合支援などというようなことで国が検討されているということは聞いておるところであります。一般的な補助金であれば、経営規模や担い手育成などへの効果を交付条件とすべき、これは一般的な補助金の場合であります。しかし、我が佐渡のように中山間地や条件不利地、この場合にはコストが平場に比べて2割程度多くかかるという実態でございます。そういう意味におきましては、構造改革によって規模拡大をする、このことはもちろん重要でありますけれども、地形的、自然的条件でできないわけでございます。したがって、担い手という視点、その構造改革という視点だけではなくて、地域の農業体制を維持をするという観点から支援策の継続は絶対に必要と考えておりますので、いろんな場面を捉えながら強くこれを要望してまいりたいと思っております。国における画一的な政策の限界というものは、もう如実にあらわれているわけであります。地域の特性を生かした柔軟な施策体系を強く望むものであります。

もみ殻の問題でございます。佐渡の強み、これを一つの売りとしてやっていかなければならないであります。環境のイメージを最大限活用するためにも、もみ殻とか、あるいはバイオマスとか、あるいは堆肥に活用するとかというような循環型の社会の仕組みづくりが重要であるというふうに考えております。もみ殻につきましては年間約8,000トン発生をされているわけでございます。主に現段階におきましては堆肥、あるいは暗渠、あるいは家畜の敷料、薫炭、園芸の利用等々に使われているのが実態であります。暗渠排水の敷料利用の現在の計画では、平成27年度より大幅に減少する計画となっております。

これらに対しまして、この出てくるものをどう有効に活用するかという対策であります。もみ殻と竹によるバイオマスエネルギー及び農地還元のための肥料での活用についての実証実験を行うことといたしております。具体的に申し上げるならば、もみ殻と竹の粉をまきにしまして、まきストーブ等で利用を進めるということでございますし、粉碎したもみ殻を苗床、苗をつくるベッドであります。苗床や家畜の敷料としての利用もこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

また、地域資源活用調査実証事業におきまして、県及び大学、そして大手の企業、森林組合等々と連携をしながら、これらのことの活用をやっていきたいと思っております。あわせて竹粉等の肥料化についてもこれから調査をし、これがどういうふうに使われていくのか、どういう生産体制ができるのか、いろんな課題が出てくると思いますが、これを早急に調査をし、実用化の方向に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

改正離島振興法の問題でございます。ご案内のとおりでありますけれども、離島特区制度の検討、あるいは離島活性化交付金の創設ということが盛り込まれ、なおかつ国の責務が明快にされたということが大きな特徴でございます。離島特区につきましては、現在まだできておりません。これは、離島特区制度の検討をするということでございます。現在国において離島地域の意見を吸い上げながら、制度化に向けた総合的な検討が行われているところでございますので、佐渡といたしましてもこれにつきまして佐渡特有なもの、これを提案をしていかなければならないということでございます。代表質問でもお答えを申し上げましたけれども、今回の特区の問題、あるいは活性化交付金の問題、こういうものがついた、その反面離島の発案といいますか、いい案を出していくということが裏腹にあるわけでございますので、真剣に

取り組んでいかなければならないということでございます。活性化交付金につきましては、取り組みを支援するという形で25年度から創設されるものであります。全国最大の離島である佐渡の姿勢が本当に試されているということでもありますので、全庁挙げて交付金を積極的に活用してまいりたいというふうを考えております。交付金の対象事業につきましては、現在のところ国会の委員会の附帯決議で明示をされました、離島漁業再生支援交付金、離島流通効率化事業、離島ガソリン流通コスト支援事業などの既存の事業に加えまして離島振興に資する新規のソフト事業が該当しているところであります。新規のソフトにつきましては、定住促進とか、あるいは交流促進、あるいは安全安心向上、この3つが大きな柱となっているところでありますけれども、これだけではなくて佐渡の実情に合ったもの提案をしていきたいなと思っております。現在国との事前協議の段階でありまして、まだ具体的なことは申し上げられませんが、市の経済の活性化及び雇用の創出、これを図るための第二創業化の問題、さらには地域資源を活用した新しい技術、あるいは新商品の開発、宿泊魅力向上事業、小水力発電等可能性の調査、佐渡としてできる限りのものを県を通じて国に提案してまいりたいというふう考えているところであります。今後のスケジュールといたしましては、3月中に申請案件の事前登録をするなど申請に向けて準備を行いながら、国の当初予算の成立後、正式な交付金の申請を経て事業の実施に移るという予定になっているところであります。

空港の問題でございます。これも何度かお答えを申し上げたところであります。現段階におきまして、数字の上では同意取得の状況は変わっておりません。しかしながら、私自身と地権者との信頼関係を深めながら今一生懸命やっているわけでありまして、特に3月の5日、これも代表質問のときにもお答えを申し上げたわけでありまして、促進協議会が自民党の県連、三役及び議長、副議長さんのほうに働きかけをしたということで、その中でも応援体制ができましたし、さらには来月に入りますと県議会の建設公安委員会が佐渡のほうに来てこの飛行場の件をつぶさに見るということでございますし、さらには国の段階では第3次社会資本整備重点計画におきまして離島空港の必要性、改めてこれが明記をされたということでございますので、私といたしましては国、そして県議会と一緒にしながら県執行部を攻めてまいりたいというふう考えておるところであります。

レジ袋の問題であります。12月議会でもご質問があったわけでありまして、レジ袋等の容器包装の排出抑制につきましては、平成19年4月に容器包装リサイクル法が改正されました。容器包装を利用する事業者に対しまして、排出抑制を促進するための取り組みとしてレジ袋等の容器包装の有料化、マイバッグ等の利用の促進、容器包装の仕様の確認等が定められておるわけでありまして、佐渡市の条例制定に当たりましては、事業者レジ袋の排出抑制目標を達成する手段として必ずしも有料化のみを義務づけたものではありません。事業者独自の取り組みも含めまして、条例上有料化などとしていることを説明をいたしておりますし、料金につきましても事業者が決めているわけでありまして、また、料金をいただく場合には、市等への寄附をお願いをするということで進めているわけでございます。この取り組みによりましてレジ袋の排出抑制に大きな効果を上げていることは事実でございます。今後も循環型社会形成に向け、市民、事業者、行政、各団体のそれぞれの役割を検討しながら、リデュース、リユース、リサイクルなどの取り組みに連携、協働して取り組んでまいりたいと考えております。

住宅リフォームの問題でございます。これも何回かお答えをしたわけでありまして、今回実施する第2

回の新住宅リフォーム支援事業につきましては、先般も中川議員のほうの質問にもお答えしたとおりであります。公共下水道の加入率の普及促進のため、これを優先をして受け付けてまいりたいということで、これもまた経済対策として実施をするものであります。今回も公共下水道接続等を含む事業の優先受け付け以外は、第1回と同様なスタイルで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

市税等未収金の推移、具体的な対策でございます。税の未収金について申し上げますと、平成21年度決算額で6億454万7,000円、平成22年度が6億6,420万2,000円、平成23年度には6億9,572万2,000円とふえている、そういう形で推移をしているところであります。未収金がふえているという大きな要因は、固定資産税の増加によるものでありまして、大口滞納者の累積によるものというふうになっているというふうに考えております。大口滞納者に対しましては、これまで不動産や売掛金等の差し押さえを行っておりますが、納付状況が改善されない滞納者に対しましては、今回任意調査を実施をいたしましたところであります。財産の確認を行い、納税折衝を進め、納税状況を監視しており、納付状況につきましては適時に滞納処分を行っていききたいと考えております。

また、これらを進めるという体制であります。全庁的な取り組みといたしまして、1月から税務課内に滞納整理支援専門員を設置、配置をいたしましたところでございまして、各債権課における滞納整理計画の策定、工程表の管理、事務処理基準の作成支援、あるいは滞納情報を債務各課で共有することにより、足並みをまずそろえて徴収の強化を図ってまいりたいと思っております。

安全、安心の問題でありまして、両津地域における避難の問題であります。これも前にお答えをしたところでありますけれども、両津の津波避難ビルの指定につきましては、ビルの高さ、収容人数、建物の耐震性、あるいは管理体制を調査をして指定をするという作業を現在進めているところでございます。具体的には、湊地区、夷地区におきましては、佐渡島開発総合センターの3階、両津小学校の屋上、両津消防署等を指定することによって地区住民を避難させることができるというように今考えておるところであります。一方、しゃくなげを始めとした民間施設の指定ということも進めているわけでありまして、収容人数の関係でなかなかこれが難しいということも判明をいたしましたところであります。そういう意味では、昨日もお答えを申し上げました。一般論ではなくてスポットとしてどう対応していくかということをお早急に検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

再生可能エネルギー、太陽光、メガソーラーの問題であります。12月議会におきまして、私はこのメガソーラーというものは導入は難しいということをお知らせしたところであります。これは、東北電力の佐渡営業所のほうから、佐渡においてはメガソーラーは難しいと、電力事情から出力変動の影響を受けやすいと、こういうことで、大規模なメガソーラーの発電は難しいということをお聞きをして答弁をいたしましたものであります。しかしながら、ことしに入りまして東北電力のほうから私のところへ来ていただきましたが、佐渡市内での大型太陽光発電設備の設置につきましては系統連携への影響調査をした結果、設置可能地域及び設置数に制限はあるものの、導入が可能であるという説明を受けたわけでございます。したがって、このことからメガソーラー等の導入を盛り込んだ佐渡市の地域新エネルギー導入促進計画を見直し、つまり今月改定をいたしましたところであります。このメガソーラーにつきましても、先ほど申し上げました設置可能地域及び設置数という制限はあるものの、これが可能だということに相なったわけでございます。そういう意味におきましては、いろんな農地転用の問題等があるわけでありまして、遊休地

の解消等々のことにも大きく役立つわけでありますので、そこを研究しながらこの導入促進を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 再質問します。

時間の都合がありますので、ちょっと早口で読ませてまいります。先日3月8日の衆議院予算委員会、みんなの党の江田憲司議員の質問議事録です。江田委員、「農業というものは、自民党だって民主党だってどの党だって、どの評論家だって経済学者だって農業はこれからの成長産業だとみんな言うわけですよ。農水省は、中国米を1俵3,000円で試算している。皆さん、中国米が今国内でどのぐらいで流通しているかわかりますか。もう9,000円、1万円になっているんですよ。3,000円というのは、もう10年前の話なんです。それで積算している。今水田250万ヘクタール、これもどんどん減ってきましたけれども、250万ヘクタールのうち100万ヘクタール、4割に当たる水田は今減反の対象となっているわけでしょう。ですから、これは一番国民にわかりにくいところですよ。だって、農水省の立場で40%、これ自体もおかしい話です。世界でどこも採用していないカロリー換算で40%自給率ですけれども、これを前提にしてそれを50%、60%に上げていこうという政府が、そして自民党さんも民主党さんも水田の多面的機能だ、水源涵養機能だ、景観維持機能だ、防災機能だとおっしゃりながら政府がこういう仕組みをつくって減反を毎年進めているというのはおかしいんですよ。アメリカもEUも豪州もどんどんこういった価格支持政策はやめて直接支払制度のほうにいつているんですね。直接支払制度というのは、何を隠そう民主党政権時代につくった戸別所得補償です。要は、税金で農家の所得を補償していこう、こういうふうに価格支持から直接支払へという流れが世界の潮流であるにもかかわらず、この日本、見ていただければわかるようにウルグアイ・ラウンド妥結前と後でほとんど変わっていない。段階的にでもいいからまず減反をやめる、そして農家に対する支援は価格支持から直接支払いにしていく、これが我々の考え方なんですけれども、これに対する見解をお願いします」。林国務大臣、「大事なことは、大体それをどのぐらいの前提条件でやると幾らぐらいになって、幾らぐらいになったときにほかの国と比べて値段がどの辺になるのかということをやったり踏まえていろいろな検討をしてみませんか、どちらが定性的に正しいということがなかなか言えないんじゃないか、こういうふうに思っています」。江田委員、「総理も林大臣もそこは政府におられるんですから、早急に計算すればわかる話です。要は、農業を輸出産業化するためにはまず減反を廃止する。これは、廃止すれば需給調整なくなりますから、今1俵、60キロ1万5,000円の米は多分1万円を切るかもしれないね。9,000円、8,000円になるかもしれませんね。しかし、さっき言いましたように、中国米、アメリカ米とも国内流通価格は9,000円とか1万円なので、価格競争力的に言えば国内は本当に心配なくなるんですよ。そして、もちろん中国を始めとした優良な消費市場にどんどん米が輸出できるようになります。中谷元さんが言っていました。中国の高官の婦人が日本米を倉庫に1トン買い占めたと。それぐらい日本の米はおいしい、安全だとして売れている。2倍、3倍でも。それが価格が下がるとなればどんどん売れますよ。そして、輸出産業化していく。ただ、幾ら数量がはけても単価が下がるわけですから、農家の所得は下がるかもしれません。そこを所得補償、税金で補填してあげるのが我々みんなの党の所

得補償制度なんですよ」と言った。私は、なぜ議事録をとったかという、市長には何回も同じような質問をしてきましたが、全くこの理論と私の理論が同じなのです。偶然ですけれども、2月6日の農業委員会で中央から講師を呼んで勉強会をしました。そのときに私は強く反対質問したのですが、遊休農地や耕作放棄地をなくするように農業委員会は農地パトロールまでしています。そして、荒れた田んぼは非農地に地目変換をさせているのです。国は、35%減反させている一方で農地を荒らすなど強制的に地目変換までさせる。全くとんでもなく矛盾した政策なのです。市長、これをどう思いますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員が議事録ですか、それをお読みにりましたが、私も全くそのとおりだと思っています。要は、セーフティーネットというものをどう組むかということなのです。これは、平らなところだけならば問題は少ないと思いますけれども、そうではないところがいっぱいあるのです。その場合その対策をどうセーフティーネットで組むかということ、それがいわゆる所得補償なのです。このことをやっぱり間違えてもらおうと困る。それから、もう一つは今の話をされましたけれども、何かをやったらこうなるのではないかという、その理論は間違いなのです。私は、そう思っているのです。日本の国として食料確保はこうしていくのだ、そのためには米をこうするのだというそのものがあつた上で交渉に臨むということが必要だと私は思っていますので、その今おっしゃいました内容は私も全くそのとおりだと思っております。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 課長に聞きます。

ちょっと雑談、立ち話で私はあなたに言ったことがあるような気がしますが、ことし加工米、飼料米、ある程度の面積を佐渡市が確保しました。それ1反歩で9俵強制的に出さなければいけない。私は、平清水という山奥のところで少しばかり百姓をやっていますが、7俵なのです、平均単収。そうすると、2俵コシヒカリの1等米をつけて出さなければいけない、そういう制度になっています。これは、どう思います。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘の点につきましては、今生産調整、佐渡の米の生産量自体が10アール523キロという生産量で水稻作付の量を配分されております。その中で量を割り崩して面積を出す関係で、10アール約8.7俵が基本的な10アールの産出量になります。加工用米、飼料用米等につきましては、その8.7俵を出荷してくださいということになりますので、確かに私どもも地域によって反収の差があるということは十分把握をしておるところでございます。その中でどういう形ができるのかということは、具体的に今統計反収が523キロというものしか現状はございません。その中でどう地域の要望に応じていけるかというのは議論を続けておるところでございますが、なかなか正式な反収が統計上は出てこないということから数字としてはじき出せないというのが今の現状でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 基本的には減反が悪いのです。飼料米も加工米も普通のコシヒカリの1等米の半値でしょう。半値のおまけにいい米2俵つけて出さなければいけないというこの現実には政策がおかしい。市

長、本当に検討してみてください。農家の多くが疑問を持っています。そんないい米を半値で売らなければいけない、2俵つけてですよ、そんなことはあり得ていけないと私は思っています。

それから、減反をやめると佐渡米は1俵1万1,000円になるという農水省の予測があります。今1万6,000円ですから、5,000円の差額が出る。その5,000円を所得補償で面倒を見ていくというのが私は正しい政策だと思うのです。EUは、今80%以上の所得補償、アメリカでさえも50%以上です。日本は、30%なのです。普通の国並みに底上げをする税金からの所得補償というのは大事。ですから、所得補償制度は絶対になくしてはいかぬ。自民党は、なくすると一生懸命言っていますが、私はこう考えているのですが、改めて市長、ご答弁を願いたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 所得補償は、これはもう農業を継続していく上において必要なことだと私は思っています。それと、もう一つ、画一的な農政というのはもう限界なのです。それは、平場もあれば農地利用集積が可能なところもあれば、それが全くできないところもあるのです。だから、それぞれの地域に応じたやり方というのをやっていかなければならない。ただし、私は根底にあるのは、やっぱり片一方で構造政策は進めなければならぬと思います。これを放っておくというわけにはいかないけれども、でもこれはやらなければならないけれども、それができない地域に対してどうするのかということを考えていく、その中で所得補償というものがあれば、これはばらまきにならないのです。そのところのけじめをはっきりつけるというめり張りのついた農政というものをこれからしていかなければならぬし、今国がどういう方向に行くかわかりませんが、それをどうやって少しでも穴を埋めていくかというのが佐渡市の農政の責任であるというふうに考えています。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 国の政策、今の方向で市長も市長会なりいろんな立場で継続を進言していただきたい。佐渡は、課長、民主党が所得補償制度をやりました。その前の自民党政権のときの農政は、収益率、何%が何%になったと思いますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

実は、私も収支、申告っておりますので、私中山間地でございます。その中で収支等を計算しておりますし、他の方からのお話を聞いたところでございます。あくまでもこれは統計が出ているということではございません。私どもが農業の収支を確認している上では、以前のものでは平均的には佐渡の場合補助率が四、五%ぐらいから8%ぐらいだったと思います。これは、取り組み内容にもよります。現在おおむね農業収入における3割から4割ぐらいが、これも人によって違うのですが、中山間交付金、戸別所得補償等で割り当てられているというふうに情報で見えておりますので、基本的には補助金としては米の販売プラス経営における、収入における2割ぐらいは収入として全体でふえているのかなというふうに見てはおります。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私が調べたデータですと、自民党政権のときの佐渡の農家の所得率、7%、今38%ということで私は数字をつかんでいます。そんなに違いはないと思います。差額は3割ぐらい圧倒的に農

家が多い佐渡島ですから、その分の金が消費者、それぞれの商売している方なんかにもあるわけですから、この制度は立ち消えしないように市長も頑張っていたいただきたいというふうに思っています。

12月議会の積み残しを質問させていただきます。レジ袋です。中央大学が募集した第6回の高校生地球環境論文賞の優秀賞受賞論文というのが手元にあります。「レジ袋削減は本当に必要か」、貝掛柚香子さんという人の優秀賞をとった論文です。読むとかなり長いので、かいつまんで言いますと、現在年間300億枚のレジ袋を使っている。国民1人当たり300枚。石油換算年間国民1人当たり3リットル、普通車30キロ分の外出を我慢する量であると。エネルギー消費というのは、そういう観点ではほとんど効果がない。レジ袋は、燃やしてもCO₂と水だけの発生で、有害な気体は一切発生しない。レジ袋をゼロにしても石油消費量からは焼け石に水で全く意味がない。ノーカーデー指定のほうがずっとメリットが大きいというふうな論文内容です。これに対して、課長がいいですか、この論文に対しての見解を聞かせていただきたい。

○議長（祝 優雄君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

12月の一般質問の際にも一教授のそういう論文が紹介されましたけれども、今レジ袋の取り組みについてはやはり全国的に反対する人も確かにおります。ということで、今近藤議員がご説明されましたその数字について何とも言いがたいのですけれども、今レジ袋の削減の取り組みについては、全国的にも縮小する傾向ではなくて拡大する傾向がございます。レジ袋削減の一つの取り組み、その一つの取り組みを考えれば少ないCO₂なりごみの削減量になるのかもしれませんが、そのレジ袋の削減を取り入れたリデュース、リサイクル、あと1つ何でしたか、そういった取り組みを全体の取り組みとして組み立てることによってそれなりの効果が上げられ、今全国的に普及、拡大しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） レジ袋の有料化なり削減が全国的に拡大していると、今2回答弁で言われましたが、では県内で有料化条例をつくって、それを施行している市町村は何町村ありますか、佐渡市以外。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

県内での有料化の条例化は、佐渡市1市でございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 佐渡市以外どこもないのです、30市町村で。全国で何市町村ありますか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今現在調べたところでは、全国では杉並区、佐渡市、川口市、浜田市、出雲市の5つの自治体が行っています。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私のデータと違いますが、5つの自治体で条例を施行しています。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

条例を施行していると考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ここでわからぬ者と知らぬ者が話してもしょうがないけれども、それは間違っていると私は思います。全国で初めて杉並区が条例をつくりました。杉並区は、レジ袋の税金を取ろうとした条例をつくったのですが、それがうまくいなくて廃止して、今度レジ袋有料化の条例をつくりました。その条例がまさに佐渡市の条例と生き写し、つまり杉並区の条例をそのままを参考にして佐渡市の条例をつくったのだと思いますが、全国の先駆けの杉並区で可燃ごみの収集量はどんなになっているか、あなたは調べたことがあります。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

間違いかもしれませんが、杉並区は平成20年度に条例を施行いたしました。20年度から比較して今現在23年度の実績では若干可燃ごみの量は減っているように記憶をしております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 詳しく言います。平成18年、9万6,029トン、平成19年、9万3,399トンなのです。平成20年4月に条例をつくって半強制的にやらせた。そうしたら、今まで9万トンぐらいだったのが10万1,887トン、これ平成20年。21年、10万313トン、平成22年、9万8,620トン。つまり条例をつくった年から可燃ごみが急増している。これをどう理解します。佐渡市も同じようなことが起きているのです。つまりレジ袋を有料化するとほかの袋を使ったりかわったり、それから分別するときの自治体が指定しているごみ袋を買わなければいけない。ごみの量はふえている。ほかの市町村調べてみたけれども、新潟県には佐渡市しかないけれども、ほかの市も同じようにレジ袋有料化条例をつくったところはごみの量がふえるのです。ところが、この目的はごみとCO₂を削減するためにあるのでしょうか。反対なのです。だから、杉並区は、私の仄聞するところによると、ごみ量がふえてしょうがない。減らすことができないから、これやめるそうです、私の聞いた話では。つまりこんな強制的に条例までつくってレジ袋を有料化するなんということはやめたほうがいい、私はそう思います。結果が出ていない。あなたはどう思っています。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

前回12月の質問の際にも同じような答弁をさせていただいたように記憶しております。今杉並区の数字について私個人としての意見はちょっと今持っておりませんが、佐渡市のごみの量、レジ袋の取り組みについてのごみの量が取り組みをしているにもかかわらず減っていないというような意見がございます。残念ながらレジ袋の削減、これは前回の議会の際にも資料として提出させていただきましたし、確実にそれは減っております。けれども、可燃ごみ全体の量というのは残念ながらレジ袋の削減に比例してくるものではございません。そこには自然災害や火災、そういうものがございまして、左右されてきてお

ります。例えばことし、24年度の可燃ごみの量も年度当初の爆弾低気圧、ああいっただ災害がございますので、多分、まだ実績は出てございませんけれども、上がってくると思っております。ただ、実際こういう取り組みで削減された分については削減されている、それは間違いなことだと思っております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 12月の定例会で、議長が休憩をとって、後であなたが報告を私に上げると言った報告書がここにあります。そこで、あなたは、文字になっていますが、可燃ごみ全体に占める割合は低くて全体量を左右するものではない。つまりレジ袋を削減しても何も影響しないと文字で私に出しているではないですか。違いますか。今の答弁と全然食い違っている。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

前回その資料というか、ものを出させていただいたその意味については、今私が言ったような内容を込めたものでございます。記載の仕方がうまくなくてその気持ちが通じなかったのかなと思いますけれども、そういう意味でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私は、条例によって規制すべきものではないと思うのです。条例の中身を隅から隅まで読んだら、計画書は作成せよ、報告書は作成せよ、概況確認書も作成しなさい、金額も明示しなさいと義務づけをまさにしている。指導、助言の権利、立入調査、勧告、違反者などの公表まで書いてあります。これは、自主的にマイバッグ、エコバッグを使いたい人は使えばいいし、今まで売り上げをいただいて商店側がサービスで自由に出せばいいわけです。別にマイバッグ持っていくのが悪いと私は言っているのではないです。条例で強制して事業者にやらせる問題ではないのです。全国ほとんどの市町村がそうです。新潟県でも佐渡市だけなのです。これは、自主的な取り組み、自主協定にすべきです。市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私が承知をいたしているのは、19年に容器包装リサイクル法が改正をされた。そのときにレジ袋等の容器包装の有料化、マイバッグ等の利用促進、容器包装の仕様の確認等が定められておる。それに基づいて佐渡市が条例をつくったというふうに理解をいたしておりますし、それから担当のほうからそれに対する効果は出ているということを知っているわけでありまして、したがって、私はそういうふうに考えておるわけでありまして、しかし、この条例は、いろんな弊害があるということになれば、悪いものは直さなければならない。それは、当然のことではありますが、私の現段階における認識はそういうことで今来ているものですから、これは正しいのだなと思っているわけでありまして。しかし、何度も言いますが、それは間違いならば条例は幾らでも変えることはできるわけですから、それはやっとなければならないと思っておりますが、もう一回勉強させてください。私は、そういう形で今これ答弁も申し上げたということでありまして。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） つまり今の答弁は廃止も含めて見直しはすると答弁されましたか。検討してみると

いうことですね。佐渡市も、市長、いろんなことをこじつけて課長は答弁するけれども、平成21年から23年にかかなりごみの量はふえているのです。ごみの量を減らすなんていうことは全然影響していない。課長は、そう言っているけれども、可燃ごみの全体量に全く影響しないと私に答弁しているのです、文章で。議長に休憩とられた後に。つまり何も影響しない。かえってふえるようなことはやめたほうがいい。しかも、繰り返して言いますが、条例制定まで、新潟県で一つもない。観光客は、エコバッグなんか持ってこないでしょう。ほとんど全国で佐渡だけ、弁当屋からコンビニまで5円取ります。冗談ではない。観光客に対してだって物すごく悪影響。それから、通勤者、通学者はコンビニも弁当屋も多い。それまで5円取るなんていうことは異常です。全国調べてみてください。コンビニと弁当屋で5円取っているところなんかほとんどないと思います。それを条例で厳しくやっている。もう一回、市長、条例は廃止を含めて検討するというを答弁いただきたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたが、私が今把握をしているのは先ほど説明したとおり。そのことで今までも把握をしています。それに対する、条例で定めたわけでありますから、効果も出ているということも報告を受けています。したがって、これは正しい条例だと思っておりましたが、議員がおっしゃるようなそういう問題があるということならば、悪い条例でありますから、これはそれを含めて私に検証させてください。私は、そういうことで理解は現段階でしているわけでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 近藤資料に入ります。時間が少なくなって半分もできないと思いますが、近藤資料ナンバー1です。市長に総括をお願いしたので、合併の総括を私も個人的にしてみました。大体市長も同じようなことをおっしゃっていましたが、まず私は合併というのは行政改革だと思っています。そこで、調べて表を載せておきました。一般職が1,790人合併前にいたのが457人も減っている。まだまだ減り方は少ない。類団は589人ですから、1,300人以上いるということです。特別職、三役です。27人が現在2人、議員は158人いたのが24人、134人減っています。報酬のみのデータしかとれませんでした。2億1,000万減っているというふうなことです。保育園、小学校、中学校、給食センターもかなりの行革が今進んでいます。これ担当課長、説明してください。

○議長（祝 優雄君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

議員の資料にあるように、行革の大きな方針に沿いまして各公共施設等の改革を進めております。以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 何で。さっきの質問に教えてください。

○議長（祝 優雄君） 答弁は、終わったのだから、おかしかったらおかしいと質問してください。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 先ほど私は保育園と小学校、中学校について、この表を説明してほしいと担当課長に言ったのです。

○議長（祝 優雄君） 本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） ご説明いたします。

公立保育園の件であります。平成15年から24年の間に深浦保育園、北狄保育園、歌代保育園、小倉保育園、羽吉保育園と計5件が閉園となっております。なお、ことしの4月に双葉保育園、真野第一保育園、羽茂保育園が民営化となります。へき地保育園についてですが、豊岡保育園が閉園となっております。また、ことしの3月末をもって浦川保育園、川茂保育園の2園が閉園となります。25年の4月では公立保育園は23園、へき地保育園は2園となります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 小学校からご説明いたします。

まず、小学校36校1分校が前期統合によりまして29校と、マイナスの8校の内訳をまずご説明いたします。19年度に両津地区岩首小、野浦小、片野尾小、3校が統合いたしまして前浜小学校となっております。なお、馬首小学校は加茂小学校へ統合しております。21年度、真野地区の西三川と西三川分校が真野小へ統合しております。なお、羽茂地区の大滝、小村が羽茂へ統合しております。23年度は、小木地区深浦小が小木小へ統合してございます。したがって、24年度に向かいますと8校の校数が減っております。

備考欄でございますが、24年度末をもちまして浦川小学校が加茂へ統合いたします。金井と金井吉井小が統合し、これは新生の金井小学校を新設いたします。あと、畑野、後山、小倉が統合し、新生の畑野小へ新設されます。このほか川茂小が羽茂へ統合となり、結果5校が閉校となります。25年度当初には24校になる予定でございます。

中学につきましては、16から15という数字が入ってございますけれども、20年度に両津地区の北中が南中へ統合いたしております。備考欄の説明でございますけれども、24年度末をもちまして東中学校、南中学校が統合し、新生の両津中学校となります。なお、今後でございますけれども、既に小木と羽茂が統合を予定しております、これが最終的には25年度をもちまして中学14校というふうに予定しております。

給食センターにつきましては、7から6のマイナス1センターにつきましては、平成20年度に国仲学校給食センターを新設した際に金井と真野をそれぞれ廃止してございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 冒頭に言いましたように、合併はまさに行財政改革のためにあったと言っても過言ではないと私は思うのです。人口減少も少子化もそうです。全島的視野で合併したためにこれだけ改革が進んだと私は感じていますし、もう一つのメリットは、市長もちょっと触れていましたが、トキ認証米にしても、それから佐渡特認の事業や合特債事業にしても佐渡市全体として大きな事業を進めることができましたメリットがあります。反対に、市長も同じような総括をしていましたが、特に周辺地域の衰退、停滞が目立つようになってきています。いま一度これに対する、ほかの同僚議員にも説明、答弁をしていましたが、対策を示していただきたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

デメリットとして、議員の資料にも書いてあるとおりであります。周辺地域で過疎が急激に進んできた、もう一つは行政サービスの低下ということもお書きになっているようでありますが、これから職員の数が減ってくれば当然そういうことも懸念をされるということだと私は思いますので、先ほどはお答えしなかった。周辺地域の過疎化というものに対して、これは大原則で、平場と同じ水準で同じもので活性化を図るということは、これはあるべきことではないと思うのです。それぞれ地域の特色を生かした活性化策というものが需要であるだろうと思っています。そこで、地域の特色を生かすということはどういうことかという、それぞれ地域において祭りとか行事とかいろんなものがあつたわけです。これがだんだん、だんだん減ってきているということもこれ事実なのです。そういうことになると、それをどうやってみんなでもう一回つくり上げていくかということが必要なのです。そのときには高齢化も進んでいるわけですから、その方々だけではなかなか復活はできないだろう。そういう場合は他の地域から、例えば協力隊とかいろんな方々にも手伝ってもら。大学も手伝ってもら。NPOも手伝ってもらって地域の人が人たちともう一度盛り上げていくというところが私は元気のもとになるというふうを考えております。そういう意味におきましては、地域が自分たち自らが活性化のために動けるという体制をもう一度つくっていかねばならない。それは、すぐにはできませんので、それをまずリードするのが支所、行政サービスセンターの役割であるだろうということで、支所、行政サービスセンターの充実ということを出させていただいたと、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 庁舎建設に入ります。

近藤資料を配ったとおりです。本庁舎を合特債利用して建設することに賛成が54.7、反対が31.2。賛成と答えた54.7%のうち、建設方法は新設案がよい、57.8、増設案がよい、36.8%です。問い5の2、問い5の3、それぞれ市庁舎建設に賛成と反対の理由が書いてあります。これは、財務課資料ですので、財務課長、悪いが、これをちょっと読んでみてもらえますか。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 賛成と答えた方の理由でございますけれども、合併特例債が利用できる期間内に建設でき、財源的に有利だからというのが79.4%、市民の利便性が向上するからという方が61.6%、職員の移動時間等の無駄が解消されるから、41.8%、本庁各課の連絡、連携調整がしやすくなるからという方が39.8%、市の防災拠点施設としての機能が図られるからが36.4%、その他が4.2%。

また、反対と答えた方の理由ですけれども、将来に借金の返済を残すことになるからが71.2%、多額の費用がかかるからが64.9%、住民サービスの向上につながらないからが61.5%、現在の不況下での建設は必要ないからが54.2%、本庁集約は必要がないからが46.9%、その他が6.3%ということで、該当するもの全てに丸をつけていただいたものですから、パーセントはそれぞれの項目での率になっております。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 加賀議員も同じようなことを言っていましたが、この反対理由、逆説でいくと将来に借金の返済を残さなければよい、多額の費用がかからなければよい、住民サービスが向上すればよい、

不況下で建設が必要ならば納得できる、本庁集約は必要性があればよいというふうにとれます。そこで、その件について私が順次質問してまいります。

ナンバー3、これはの現行の本庁機能を有する庁舎の状況です。これいずれの庁舎も近い将来使用は困難となります。平成30年までに何がしか建てればよい、建てなければ残存年数が16年、14年、13年、両津支所なんかはもうちょっと揺れればがらりと崩れると。本庁第2庁舎も平成31年はもう残存年数がなくなります。しかも、これ75人も入れているわけです。市長は、増設、増設と言っている。私は、1カ月前に市長に新設をすべきだと、どうせ金が余計かかってくるのだということを何回か申し上げました。今この佐和田だって毎年のように外壁を変えているでしょう、大金かけて修理をしている。真野は、雨漏りが始まっていつだか修理をした。というような状況が起きてくるのです。だから、しっかりしたある程度のもをどんと、あと50年もつものを私は建てるべきと。古屋の造作なんていう言葉を使っている同僚議員もいますが、それの方が財政的にも私は有利というふうに考えています。市長の言う増設は、ここに職員数も書いておきましたが、どれをカバーして本庁の増設した庁舎に入れる計画なのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 現在金井の庁舎と佐和田、両津、真野、これは全部分かれているわけで、例えばこういう議会になればバスに乗ってここへ来るということでもありますから、その部分を1つのものにするということになればなるわけでもありますから、真野、佐和田、両津ということになりますし、当然そういうことを考える場合は、本庁舎の第2庁舎というのは借地でもありますから、そういうものも解消しながらやっていくということだと思っております。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） よくわかりました。つまり本庁はだまして使うけれども、真野、佐和田、両津、第2庁舎の機能は今度建てる増築庁舎に入れるということですね。わかりました。私は、市長と意見が違うのです。先ほど言いましたように、ナンバー4を見てください。市民アンケートの結果を尊重した場合と庁舎建設を先送りした場合の比較をしてみました。交付税算入はもちろん、合併特例債で40億を仮定してみた場合70%入ります。自腹切る一般財源の充当額が13億4,000万なのです。ところが、今幾ら調べても庁舎というのは一般単独しかない。全部一般財源を使わなければ建てられない。40億の庁舎ですと40億円かかるのです。合特債によつての庁舎建設が圧倒的に有利なのです。将来に借金も残さない、少ない。つまり先ほどの反対理由がこれ逆だと思うのです。この表は、財務課長、正しいですか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 財政的に計算すれば、この表のとおりでよいと思います。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 網をかけておきました。読んでいる時間が少ないのですが、職員などの移動コスト、去年は総合政策課が1,600万円かかると発表しました。以前2,000万以上かかるというデータも私はもらっています。いずれにしても、それを差し引くと年間の償還額は、合特債を使って40億のやつを建てた場合5,000万以内なのです。5,000万は、職員平均賃金の7人分ですが、その7人分が多いか少ないかは判断はそれぞれ違うと思いますが、私はこれは軽微だと思っています。自腹100%で建てたらとてもこんなにならない。年間2億円から払っていかなければいけないわけです。もう一つは、大きな行革がすぐできるよ

うになるということが大きなメリットというふうになります。市長の言うように、中途半端に先送りをすると、後年度もちろん大きな財政負担がかかってくるし、防災機能から市民の利便性から各課の連携を考えると、私はどうしても将来に禍根を残してしまうというふうに思います。金井の今の本庁舎だってもうすぐかなりの大金をつぎ込んでの修理が始まります、真野とか佐和田を見ればわかるように。あなたは、それでも中途半端な増築にこだわるわけですか。その理由を教えてください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 近藤資料ナンバー4、これは単純に合特債を使うか使わないかだけでありますから、これはもう明らかな数字でありますから、これは何とも言いようがありません。このとおりであります。

ただ、これはこれからどんなものをつくるとか、あるいはどのぐらいの金がかかるなんていうことまだわからないわけありますから、あくまでも試算の段階ですけども、私もそれなりの試算はしておるわけでありまして、今議員はこの合特債を使った場合には6,000万だか何かを返していけばいいというようなお話ではなかったでしょうか。

〔「5,000万」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 5,000万。私は、これはもとをどうするかというものだけでも、5,000万、6,000万というものを返していけばいい。では、もう一つのことを増築といいますか、新しいものをつくった場合、私の計算ですと二、三千万だと思っているのです。そうすると、議員もおっしゃっているように、これはちょっと根拠は私もはっきりしないのだけれども、1,600から3,000万円という物すごく差があるのですけれども、これはちょっとやってみようと思っておりますが、その分はちゃんと出てくるのではないかと、こういうことになります。

それと、もう一つ、誰しも新しい立派なところに入りたいというのは、これは皆そう思うのです。古いところへ入るよりは新しいところへ入りたいと思っております。しかし、市民感情としてもっともっとやらなければならないことがあるのではないのかということが、そのことに対して、ではどういう答えを出すのかということで、私自身は判断をしていかなければならないと思っております。そこは、具体的な数字で今お示しすることはできませんが、基本的にはそのところなのです。例えば国保の問題があったり、あるいは先ほども私は答弁申し上げましたけれども、これからやっぱり地域が、周り、周辺がだんだん過疎化になってきているのです。こういう中において、支所、行政サービスセンターの充実というのは必要なのです。必要ならば、そのところに、壊れるようなところに入ってもらっては困るわけですから、その修理もしていかなければならないだろう。あるいは、両津なんかさっきの数字を見てもおわかりのとおりゼロですから、建てかえるということだって考えていかなければならない。もう一つは、それは人口がどなたかがおっしゃったように何十年後になればムジナしかないなんていう、そんなことではないのですけれども、いずれにしても人口は私は減ると思っております、これは。そんな急激にふえるなんていうことはない。そのときには、やっぱりそれぞれ地域の活性化を考えた場合には、コンパクトなものをつくらなければだめなのだと思っております。その支所機能だけではなくて、その中に極端なことを言えば郵便局も入る、いろいろなものが入るというものも必要だと思っております。そういうことをまずやっっていかなければならない。私は、基本的に職員はあばら屋に入っているでもいいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 考えはわかりました。

ナンバー5なのですが、書く必要もなかったような気がしますが、先般同僚議員が合併協定書に場所の明記はされていないとはっきりおっしゃっていたので、それは一応確認が必要ということで書いておきました。総合政策課長、この4番目、新市の事務所の位置、新庁舎の位置、合併後新たに建設する本庁舎の位置、金井町千種沖地区とする、これ合併協定書に間違いはないですか。

○議長（祝 優雄君） 高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） お答えいたします。

この表現は、合併協定書の表現のとおりでございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 下の網の部分は読む時間がありませんが、とにかく9町村で合併を一回しようとしたわけです。それで、協議会までつくって、これは何でそんなにもめたかという本庁舎の位置でもめたわけで、それを踏まえて難産の末やっとできた合併協定書は守らなければいけないと私は思っています。それから、一部の議員が特債が延長された時点で合併協定書は無効だと言っている人がいます。しかし、県に聞いてみたら、延長期間も合併協定の効力はずっと継続するという話ですから、それはそれで前提条件として踏まえるべき。市長は、これを踏まえて庁舎建設を考えていますね。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 行政をつかさどる者として、そのいきさつがどういうことであろうとも現在残っている合併協定書というものは尊重していかなければならないというのが私の基本的なスタンスであります。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ナンバー6、これは市内の各庁舎の建設年月と残存年数を調べていただいて載せておきました。ここについている米印が昭和56年以前、耐震以前の建物です。先ほど来、市長も話していますように、両津支所は昭和35年に建てられてがたがた、相川支所は新築するので、これはクリアしている。あと、新穂、畑野、小木、羽茂が合併特例が終わって新庁舎が建つ時分にはあと数年しかもたないというふうな状態が生まれます。今後の支所、行政サービスセンター、網のところに私は書いておきましたが、全国的に多くの事例があるように、他の施設、公、民間との合併移転も含めて市民や職員の安全の確保と解体計画及び周辺地域の活性化策を本庁舎建設計画とともに検討する必要があると思っています。例えば館林市はN T Tビルの中に庁舎機能を入れています。妙高市は公民館、八戸市は駅ビルに入っています。全国で210市町村は新しい廃校利用をしています、合併に伴う。そういうことですので、私案ですと例えば両津と新穂がとりあえず危ないわけですから、両津は佐渡島の総合センターへ入れたり、新穂はトキの村元気館へ入れたりというふうなことを今後考えていく必要があるかというふうに思っています。解体には補助金が見つからないわけですから、これから積み立てが必要だというふうに思っています。本庁舎建設と同時にこちらのほうの各支所や行政サービスセンターの今後の取り扱いについても同時進行で計画を練っていくべきというふうに私は思っていますが、市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も全く同じ考えでございますし、ほかの地域はどうであろうとも、やっぱりこれ

から日本全国が人口が減ってくる、過疎化が進んでくるという時代に入ってきているわけでありますから、どうやって地域のものと一体的にやる、コンパクトシティというものをやっぱりこれから目指していかなければならないと思っていますので、そういう視点でいくということ。

もう一点は、解体というのは、これは幽霊屋敷みたいなものをつくってはだめでありますから、お金がかかったとしてもこれは解体はやっていかなければならない。それらを全部あわせた上で庁舎の方向というのは考えていかなければならない。そのためにもお金が要るということでございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ナンバー7です。これは仮定です。40億の庁舎を平成29年、30年に建てて金井統合保育園を7億円で建てた場合、将来の佐渡市の財政運営はどうなるか書いておきました。実質公債費比率と将来負担比率、私も書いておきましたけれども、財務課長、わかりやすく説明をしてみてください。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） まず、実質公債費比率、この比率はいわゆる借り入れの返済金額の標準財政規模に対する比率、標準財政規模といいますのは毎年通常的に入ってくる標準的な収入のことでございます。その比率については、23年度で佐渡市は14.0%でございます。31年度を先ほど議員が言われました条件でシミュレーションをしてみますと、およそ20.2%程度になるかなというところでございます。また、将来負担比率というのは、借り入れ額の標準財政規模に対する比率でございますけれども、佐渡市におきましては23年度決算で103.1%。31年度の推計をしますと127.4%という数字に、その程度になるであろうという、これはあくまでもまだ財政計画の試算等を見直しをしておりませんので、一つの推計でございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 夕張市は、もうもとに戻らない状態。再生団体というのは、なっちはいけないと思います。篠山市、実は平成合併の第1号なのですが、16年に我々常任委員会で視察をしました。驚きました。エレベーターつきの学校と体育館より大きいぐらいの20億円かけた図書館などを見てきましたが、一時かなり財政的に逼迫したのですが、19年からの再生計画で今健全化に向かっています。佐渡市は、この両市ほどの状態には将来でもならないと財務課でも推計していますが、やっぱりこれは行革を進めていった上での推計というふうに思っています。実質公債費比率というのは、単年度にどれだけ入るお金と、それから借金なしのお金が必要かという指標なのですが、21.2になっている。次のページを見てください。なぜこんなに上がるかという、実はナンバー8なのです。交付税がどういうふうに推移するか書いておきましたが、差額が59億7,200万になっています。これ財務課の試算なのです。ところが、人口加算をしていない、人口減少が続いた場合は70億になる。市長も答えていました。59億、60億の場合、この状態でいくと平成31年度は330億の予算規模になります。70億の場合は310億の予算規模になる。つまり何を言いたいかという、70億の予算規模が、交付税が減るということは、前のページに戻っていただくと、実質公債費比率は一番標準財政規模の中で影響するのが普通交付税でありますから、普通交付税が70億も減れば指数はどんと上がるということなので、40億の建物を建てても建てなくてもそんなに変わりない。一番大きく影響するのは交付税なのです。建てない場合は19.6なのです。後で一般財源で建てると21%を超えるというふうな見込みになっていきますので、交付税がこれだけ減っていくということは確実でありますから、これに合わせた行革が必要ということになっていきます。

未収金をやると時間がなくなります。夕張市の財政破綻の影響を先にやりますが、これは市長、夕張市は財政破綻してしまって、白抜きで書いておきましたが、市長給与70%削減、副市長が64%、議員は42%削減で何とかもとの形に近づきたいと頑張っています。職員の平均給与は4割削減、段階的な退職金カット、人口が1万5,700人から1万人になった。職員数、議員数も260人から126人に職員は減るし、議員は18人から9人、市税は値上げされる、下水道料金7割増し、施設使用料5割増し、図書館、公衆トイレ、市民会館、支所、球場、プール、老人ホーム、全部廃止されました。中学校4校が1校、小学校7校が1校に統合されています。面積は佐渡市の90%。しかも山がない。だから、どうしても市民のために、第一ですが、また職員のためにも断じて財政再生団体、財政破綻というのは避けなければいけないわけです。ですから、行革を続けて断行が必要。こんなになったらもう復活ができないわけです。篠山市は、先ほど健全化に向かっていると言いましたが、それでも市長は給料30%削減、期末手当44%削減、副市長と教育長は15%削減で頑張っている。役所は、5%ということであります。実は、この議会の初日に連合から電話がかかってきて、職員給与のことは触れないでほしい。あなたは、連合推薦を受けている議員なのだからという話が来ました。確かにどこから来たと言ったら市職労と言っていました、それは市職労の皆さんはかなりの税収に貢献されている。最大の雇用の場でもあるし、他の民間企業にも影響を与えている。そのことは、よく理解していますが、親方が潰れれば、佐渡市という会社が潰れてしまうと、とてもではないが、先ほど言ったように職員の給与を半分にしたり、職員の数も半減しなければいけないということが起きるので、行革をしながら、だましながら佐渡市は運営していく以外にならう。そのためには職員給料はやっぱりさわらなければいけないのです。私はそう思っている。市長は、答弁で私は率先してやるという話です。私は、夕張みたいな70%削減なんか言っているのではないです。せめて篠山市の40%削減、30%削減ぐらいを頭に描いていますが、いつやりますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、私の給料を下げるということは、それは当然市長でありますから、率先してやっていかなければ職員だってこれはついてこないわけであります。したがって、何度も申し上げているように、きょう議員のほうから出された夕張とか篠山とかというのがあるのですけれども、それは事実としても、いろんな点でまだ不確定要素の部分がいっぱいあるのです。これを25年度の9月ぐらいまでの間に精査をして一つの方向を出します。それに基づいて行革をやっていきます。その出発点のときには、よし、やらなければならなければ率先してやるということで、今ここで私の給料を落としたって何も意味はないので、それはちゃんとやります。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ナンバー12、人件費削減を、総務省が言っていました。3段目の網に書いておきましたように、これは新聞記事です。地方に甘く、歳出膨張を招いたと批判された民主党政権と比べて、安倍政権は給与問題を中心に地方向け支出に厳しく切り込む姿勢を打ち出している。参議院選挙後にこれをやると言っています。財務課長に聞きたいのですが、職員給与の中で交付税算入は何%されていますか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 交付税上職員人件費の相当額として基準財政需要額の算定を見ますと、これはわかっている部分で積み上げたものですが、基準財政需要額281億のうち約50億円程度が人件費と

して算入されていると考えられますけれども、この割合で見ますと18%なのですけれども、ただ今のは24年度の交付税をベースに話をしておりますけれども、一般職の人件費総トータル、1,300人ほどおりますけれども、その数字でいくと99億3,000万という数字が実際の人件費でありますので、その数字と先ほどの交付税算入の割合でいくと大体37.7%ぐらいかなというふうに見ております。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 37%なのです。それを踏まえて財政計画を立てなければいけない。

ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第73号

○議長（祝 優雄君） 日程第2、議案第73号を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 議案第73号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。

本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,788万9,000円を追加をし、予算総額を580億2,061万7,000円とするものであります。補正内容は、3月2日発生の冬季風浪災害にかかわる災害復旧経費などを予算計上するもので、歳入ではその財源として地方交付税を予算計上するものであります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（祝 優雄君） これより議案の質疑に入ります。

議案第73号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての質疑を許します。質疑は、歳入歳出一括でお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第73号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第73号は、お手元に配付してあります議案追加付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

最終日の22日金曜日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午前11時51分 散会